

info@kihara-law.jp

差出人: █████@noda-seiko.gr.jp
送信日時: 令和3年9月22日水曜日 8:57
宛先: info@kihara-law.jp
件名: 総裁選アンケート回答 野田聖子事務所

反ワクチン訴訟弁護団
弁護士 南出喜久治 様
弁護士 木原功仁 様

初めまして、野田聖子事務所の█████と申します。
いつも大変お世話になっております。
ご送付いただきました、「公開質問状」に対する回答を送らせていただきます。

1. アストラゼネカ製ワクチンについては、国民の健康や安全性の確認を正しく行うため、しばらく使用を見合わせたものと承知しています。その後、ワクチン分科会の意見を踏まえ、打つリスクと打たないリスクを比較したうえで、現在の対応を進めることとしたものと考えます。
2. ワクチン接種のみをもっぱら検討してきたわけではなく、治療薬や治療方法など様々な観点から国民の健康を守る検討をしてきました。今後も、ワクチン接種を含め、治療薬や治療方法など多面的に対策を進めるべきと考えています。
3. 強い感染力や世界各地で変異している状況など、今後も感染状況を見極める必要があるため、ただちに5類にすることは難しいと考えています。
4. ワクチンパスポートについては、具体的な仕組みを組み上げるには至っておりませんが、差別を誘発、助長するようなことは決してないように工夫したいと思います。
5. ワクチンと死亡の因果関係の判断は**専門家にゆだねており**、私はその是非を判断する能力や材料を持ち合わせていないことをご理解いただきたいと思います。
6. ワクチンと死亡の因果関係、それと関連して救済の対象かどうかの判断は、**専門家にゆだねております**。ご了承くださいと思います。
7. **ワクチンで不妊症になるかどうかについては**、ワクチンに種類がありそれぞれ性質が違ふこと、**治験や観察の期間が短いこと**などから、**正確な事実はいまだつかめていないものと考えます**。中長期的な影響については、専門家の研究により今後明らかになるものと思います。**不妊症になるリスクが否定できないのに、若い女性や女の子に打たせるのですか？**
8. 現時点では、今回の新型コロナについては保健所が対応することになっており、自宅療養者が医療にアクセスできないことは問題だと考えています。緊急時には緊急の対応ができるようにするのが政治の役割であり私は、自宅療養者が、かかりつけ医やオンライン診療、臨時の療養施設など、医療にしっかりと接続される仕組みをつくりたいです。
9. コロナ禍の見通しについては、さまざまな意見がありますが、私も今後しばらく続くものと考えています。全国民に毎年ワクチンを接種するかどうかについては、他の先進国の対応状況や**専門家の意見を踏まえて**、適切な時期に判断したいと思います。

以上となります。
どうぞよろしくお願い致します。

要するに「専門家に丸投げ」ということですか？

衆議院議員 野田聖子事務所

秘書 [REDACTED] / [REDACTED]
〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1
衆議院第一議員会館 504 号室
TEL:03-3508-7161 FAX:03-3591-2143
Email: [REDACTED]